

じゅう たく よう
住宅用
か さい けい ほう き
火災警報器

うちに
安心を!



©日本火災報知機工業会

住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災を早期に発見し、被害を最小限に抑えるための機器です。

宮崎県内すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、10年以上が経過しました。

New



Old



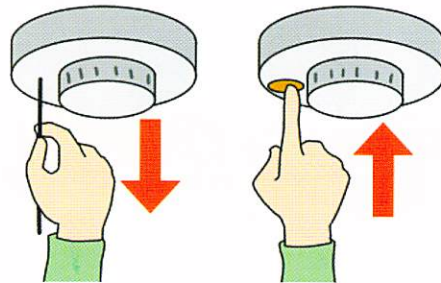
どこに設置するの?

設置が必要な場所は、寝室・階段等です。

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



点検の方法は?



ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。

住宅用火災警報器は10年を目安に**交換**しましょう。

(電池切れや電子部品の劣化などが起こります。)

また、**定期的に点検**し、万一の火災に備えましょう。





©日本火災報知機工業会

住宅用火災警報器は24時間 あなたと家族の安心を 見守ります。



お問合せ先

(一財) 宮崎県消防設備協会 **TEL 0985-27-7348** または
宮崎県消防長会(県内最寄りの消防本部又は消防署)